

○市長（石川常太郎君）大野議員さんの質問にお答え申し上げます。

第一番の青少年問題でございますが、質問は青少年問題のあり方、二点目として補導センターの誘致という二点と存じます。

青少年問題のあり方につきまして承知のことでございますけれども、一応申し上げますと、青少年をよりよく成長させるために健全なる育成、教育、また福祉の面とは別に非行等による青少年をよくしていく矯正という二つの面がございます。青少年問題協議会はこの両方にかかわります。青少年の問題を調査あるいは研究、また学校であるとか警察であるとかいうものの連絡とかいうようなことを扱っているわけでございます。少々質問から受けるかもしれないが、福生市の現在の青少年問題協議会は非常に多人数でございます。なかなか運営がむずかしいようなことで長らく開会してありません。この点たいへん申しわけないと存じます。

ておるわけでございますが、他の市町を見ますと大体三十名くらいで青少年問題協議会が編成されているようでございます。福生市は承知のとおり百六十名でございます。それでございます。このような組織の問題について審議をしております段階でございます。なるべく早く成案をつくりまして青少年問題に取り組んでいかなければならないというふうに考えているわけでございます。

現在の活動状況でございますが、健全な育成という面におきましては教育委員会の社会教育課、またいろいろな機関といたしましてはボーイスカウトとか子供会、青年団体に対する各種の援助とか、ジュニアの研修会、野外の植物教室、遊びの教室とか、映画会、人形劇、青年団体のリーダーの研究、青年教室、青年学級、青少年向けのスポーツ教室がございます。また四十九年は年間二百八十三回催しているわけでございます。また青少年の健全育成に果たす両親の役割は欠かすことの出来ないものであります。この面では幼児、

児童を持つ、両親のためにしつけを中心とする教室であるとか、学校への参加者が相当数いらつしやるようにしております。そういうことで、今後健全なる青少年を育てるということとは、指摘のとおり非常に重要な問題でございますので、青少年問題が活動しやすいような協議会に大至急編成替えをいたしたいということでございます。

二番目の補導センターの誘致でございますが、この誘致につきましては現在東京都におきましては四カ所しかないのでございします。現在福生市では福生警察署の少年係が常時相談を受けております。また教育委員会が主として小学生的の教育相談を行なっておりますが、その外れをいかに少しづつ性格の違ひを持つております。この質問の生活行動面で犯罪を構成する以前の段階での問題行動を起こす青少年の相談という意味では、東京都内でたいてい申し上げましたような四カ所の警視庁の設置している少年センターのうち、この近くでは立川の少年セン

ターが東京都下全体を受け持つて活動しております。しかしながら、これらの誘致ということはセンターにお聞きして得た

回答によりますと、都下全体を受け持つてゐるので、警視庁で新しい構想を出すまでは、非常にむづかしい問題であるということでございます。これらの相談事業は一人のカウンセラーが一日に二件から五件くらいしか受け持つてない。さらに更生するまで継続してみてもいかなければならないことでは、非常に新しくつくるといふことはむづかしいということでございます。

なお、出張相談所を警視庁で行つておりますが、現在都下では町田市で行なつてゐるだけでございますが、いかにいたしまして、これらの相談は一回で終わるものではなく、長期に継続して行なわなければならぬ仕事でございます。現在の、現在あるさまざまな相談の機能の充実ははかりまして、できるだけ相談を受けやすくして、将来できるだけそのようなものが設置できるように努力をしてまいりたいと思ひます。これは私も非常に必要と思ひますので、せめて町田市

のように出張でもけつこうということで運動を進めたいと思っております。ぜひの協力を賜りたいと思っております。

次に物価の問題でございますが、非常な物価高でございますのでお説のようなことができればきわめてけつこうなことだと思います。そこで二つの方法がございます。市が場所を提供いたしました生産者がそこに参りまして、いかに販売をする方法と、いま一つは小売店を通して販売をする方法と二つございまして、幾つかの市でのおい実施しているようでございます。福生市は生産地ではございせんのでどうしても小売店を通してということにならうかと存する次第でございます。この点につきましては担当課長をして各業種にお話を申し上げておる段階でございます。実は今日の二十日に消費者と商業者で生鮮食品を扱っている方との懇談会を催して全面的に話を進めてまうたいということでございますが、当市の生鮮三業種とも確たる組合がございせんので、それらの組合をつ

くるところから始めなければならぬことでございますが、ぜひお願いをしたいというふうに考えております。なお、この点につきましてはのちほど担当課長のほうから詳しく申し上げたいと思っております。

冷凍庫の設置問題でございますが、ご承知のように青梅市では魚商組合がつくりましたものに補助金を出したようでございます。現在のところ東京都が都下に大きなものを一つつくる計画をお持ちでございますが、新予算には骨格予算でございます。ますので盛ってございせんが、計画はあるようでございます。

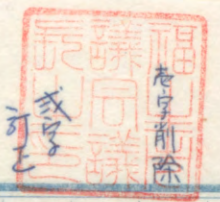
都が冷凍庫をどの辺にどのくらいものを設置するかということも見まわめる必要もあるうかと思っております。しかしながら当市におきましては各業者の方とご相談を申し上げて、それによろしいということになれば積極的に考えていかねばならない問題というふうに考えております。

中小企業の方でございすけれども、たいへんにおおかしい問題でございまして、現在の経済状態あるいは大企業の進出

等非常におぼかしい問題でございます。これらの問題につきましてはお店の生活に直接タッチする問題でございますので、私も直接タッチすることでもできません次第でございます。十分、十分に商工会等とおはかりをして考えていかねければならないと思つておるわけでございますが、住宅と商業の町でございますから、もちろん力を入れなければならぬということはお十分承知をしております。前向きにいく予定でございます。おそれにいたしましてこの問題につきまして

も今後話し合ひを進めてまいりたいと思ひます。私道の問題でございますが、これも大野議員さんは十分承知でございますが、現状を申し上げますと、福生市の私道の整備に関する規則というのがあります、それによつてたゞいままでやつております。当初は五割の補助でございましたが、途中、昭和四十七年に七割補助に変更をしたわけでございます。四十九年度におきましては三十五万円の補助をしております。指摘のとおり当市

の現在までの市道の舗装率は大体七七％になつております。下河原区画整理が完成いたしますとこの舗装率も大幅にアップすることと思ひます。他の市の例をあげても市道の舗装がほとんど一〇〇％完了というときに私道への全面的な援助をやつていふようにございます。市民の便利さという点から見た場合には、私道でありましても公道から公道に通じるような便利度の多い道路に対しては当然整備すべきものというふうに考えます。しかしながら一方またそれに矛盾するようもございますが、公の市の道路と私道路というものはやはり同一に扱ふということもどうかあるわけでございます。この辺の解釈が非常におぼかしいわけでございます。現在、「私道整備に関する規則」につきまして、規則でございますから私のほうで決定してもよろしいわけでございますが、非常に重要な問題でございますので、担当委員会さんにお相談申し上げまして規則をつくらうな次第でございます。本日私がこゝでただちに「やる」とか「や



らないうこととは少々僭越になると思うわけでございます。非常に便利度が多いものはやるべきであるし、しかしながら市の公営の道路と私の道路とは区別しなければいけないという問題が横たわっている。それをどうするか非常に判断がむずかしい点がありまして、この点につきましては担当委員会などにじっくりと相談を申し上げまして、できれば前向きにいかねければならないというふうに考えているわけでございます。ご承知のとおり砂利を全部にまいた場合でも金額にいたしますとそうたいへんな金ではないわけでございますが、ただ年に三回くらいの手入れをしないとちやならないという点もございます。しかし相矛盾したものをどういう結論でいくかという問題の解決が一つございますので、少々時間をいただきます、その間に相談をいろいろしてまいりたいと思つた次第でございます。

たいへんに簡単な事柄お答えでございしますが、物価の問題、生鮮食料品の直売等に関しまして前進的にやりたい



と思ひます。その点につきましては、いま申し上げる範囲内におきまして担当課長から説明申し上げますのでよろしくお聞きとりいただきたいと思つた次第でございます。

○経済課長（森田進君） 自席からお許しをいただきます、たいへん大野議員さんからの質問がございました二点目の物価対策の問題について市長の答弁を補足してご答弁申し上げます。

四十八年の暮から四十九年の初めにかけて石油を契機といたしました物価狂乱があったわけでございますが、それを契機といたしました物価対策というものが立てられております。四十九年度におきましても多摩地区の幾つかの市で産直等が行なわれているわけでございます。福生市につきましてもこれかための準備等を進めておるわけでございますが、まず産直に対する考へ方につきましては、たゞいま市長のほうからお話がありましたとおり、方法といたしましては二つの方法がございます。生産者と消費者を直接ドッキングさせるという

方法で、この方法につきましては隣の秋川市あるいは立川市、三鷹市、府中市等が実施してあるわけでございますが、市内の生産そのものと市内の消費者を結びつけたものでございます。福生市の場合には、ご案内のように野菜を生産している農家が皆無でございますし、もう一つはこの方法をとりますと小売業者の犠牲というものが伴うわけでございます。まして、非常におそれいわけでございます。二点目といたしまして、小売店の窓口を通して消費者に販売する方法ですが、この方法で行なっている市といたしましては東久留米あるいは八王子市それから武蔵村山市等があるわけでございます。この方法は消費者利益と商業振興業の両方からいけるといふ解釈から、当市の場合にはこの方法が最も妥当であろうというふうに考えます。

なお、今後の計画でございますが、先ほど市長からもお話がありましたとおり、今月の二十日に生鮮産品を扱う業者と消費者との懇談会を予定しております。

その中で市といたしましても積極的に消費者保護対策とこの観点からこの問題を提起いたしましたして、業者の方に積極的に取り組んでいただきたいというふうに進めてまいりたいと思います。今後の方法といたしましてはできるものから始めていきたいという考えを持っております。

それからこの問題に対して市が協力する範囲でございますが、もちろんこれはあくまでも主体は一応業者でございます。して、それを市が側面から協力するという形をとるわけでございます。所属団体に対する買いつけのあつせん、産地に対するあつせん、あるいはそれに対する協力、それから市民に対する広報、指定協力店に対する立て看板、あるいはのぼり等の提供ということについては市が積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。なお、その市では包装袋等も提供しているところもあるわけでございます。その辺についても業者と協議を進めていく中で検討をしていきたいと思っております。なお、一部、市においては市のほうから上限価格というものを指定した



しましてバックマージン—手数料のことでございしますが、実質上のバックマージンを業者に交付するという形をとっている市もあるようでございます。しかしこの問題についてはある意味で消費者に間接的に支払わせるというようなこともございしますのでなかなか不かしいだろうと考えております。

それから冷凍庫の問題でございしますが、冷凍庫については東京都が物価安定対策事業の中で、今年の一月に東京の晴海の近くの豊洲というところに約三千五百平方メートルほどの面積を持ったストックポイントを設けております。東京の場合には物価安定対策事業でございまして、価格の高騰が予想される場合に冷凍庫の中にストックしている物資を放出して価格の高騰を抑えるというのがねらいで実施しているわけでございます。

それから多摩地区の市の中では青梅市で、これは先ほど市長が申し上げましたとおり魚商組合という団体がこの三月に十トン程度の収容力を持つ冷凍庫をつくりました。この冷



凍庫の問題につきまして、市のほうといたしましてはこれから産業事業というものを軌道にのせて、その中で必要が出てきた時点で業者のほうと具体策について検討していきたいと思っております。

以上、たいへんに難はくでございしますが答弁といたします。

○市長（石川常太郎君）たいへんに恐縮でございます。最後の質問に対する答弁を落しました。

防犯灯から照明灯への切替というお話でございます。現在のところ都道はもちろん照明灯でございまして、私どもでやっております照明灯は交通安全施設整備事業として都から三分の一の補助金をちやうだいしてやっているわけでございます。場所に応じて今後とも都の補助金をいただくまして、なるべく照明灯を設置するように心がけてまいりたいと思っております。

○十九番（大野行史君）まず一点の青少年問題でございしますが、福生市全体の青少年の数からいいますと何千令の一という数に



なるかも知れませんが、それでもやはりその数というものは三十名
 近い者が当市からも出ているという現状ではないかと思ひます。
 ましてや現在の中学生等の問題は、市長もお聞きになつ
 ていると思ひますのであえてこの席で申しませんけれども、
 そういふ問題を抱えていて、今次市長が述べられた施設方針
 の中でも、市の一番根本でありますものは金でもない福祉で
 もない人づくり人間であるということについての方針が漠然として
 おりますが、やはりこういう点からきちんとしていかなければなら
 ぬ。幾ら大鼓を叩いても、うたい文句を並べてみても、また市民会
 館をもつてくうが、体育館をつくうが、やはりこれを利用さ
 せるまでの子供の時令からの指導の徹底というものが一番大
 切になつてくるのではないかと思ひます。先ほどの市長の答
 弁の中で、事件を起こしてから補導ではななくてというよ
 うなことがありました。補導センターもあつたのはわか
 ります。むづかしいなれば、私だつてこんなことは聞きます
 ん。むづかしいから聞いているだけで、市長の施政方針の中



でも市民ができないあつた、ことを市がやるんだというこ
 とをはつきり言っている人です。……三十分ほど前に言つ
 ていることと言つたことが違ふということはなないと思ひ
 ますので、どちらが本当なのか……、市長の施政方針が
 本当なのか、それともいま言っていることが本当なのか……、別に
 市長を責めるというんではないんですが、三十分前のことと
 違ふんではどこかの内閣に似てきますので……、その点よろ
 しくお願いをいたします。
 防犯協会の問題ですが、担当は環境保全課ということ
 になると思ひますが、これに対してどのような動き、どの
 ような計画をもつて現在まで進んでまいられたのかどうかと
 いふことが一点と、それから助役にお願ひいたしますが、いまま
 で補導連絡協議会というのが活発に動いております。こ
 れは学校と警察だけの問題ですが非常に活発に動いて
 非行少年人口を……としましても二六、四という高水準を上
 げる活動状況になつておりますが、これを各地で……この

ような協議会を設けて運営していったらどうか、それには福祉事務所も各小中学校も全部参加するようになると思いますが、問題が問題だけに個人的な秘密にも関係してまいりますので、この点について内部的な業務を行なっている助役からお伺いいたします。

それから物価の問題でございますが、市長の施政方針を楯に取るわけじゃありませんが、物価の問題については市長は一言も触れておりません。快適な市民生活とは言っておりますけれども物価対策についてはたゞいま市長が述べられました。また経済課長が答弁しました内容だけでこの一年するのはいかがでしょうか。その点市長からお伺いいたします。

三番目の私道の件ですけれども、現在七七%、多摩河原からできますとほとんど一〇〇%の舗装率になると思いますが、福生市の私道は全般的に、これは地主が近くに居ないために手入れがされていない。また地主自身も道路までは及ばないというのが現状ではないかと思っております。横田基地が

ある故に受ける民生安定という大看板が去年から掲げられて進んでおるわけでありまして、下水道その他の福祉施設をやることも非常にけつこうなことでありますが、私道については市長がたゞいま述べられましたようなあまり簡単な内容ではなくして、私は舗装にしろということを要求しているのではなくて、砂利敷の工事については一〇〇%の補助をしたらどうかという内容で臨んでおりますので、私道という問題についての考え方……どちらかといいますと舗装されてる公道よりはむしろ車等が通行している私道が約七〇%あります。市長からなかつたら議会が終ちたら私が福生市全部案内しますよ……。

それから防犯灯の件ですが、照明灯に切替えろと私が言っているのは防犯灯ではあまりに暗過ぎて非常に危険な箇所が多いわけですよ。たとえば岩田議員の住まいに裏のほうの狭い道路とかあるいは武蔵野台地域の区画整理の跡地とか、第五都営の裏のほうとか、また武蔵野の滑

走路の前のほうとかいろいろあるわけです。防犯灯と確かに名前はいいんですが、けいこう灯が半分つかないようなものだったり、ほとんど切れている箇所があちこちにあつて百箇所も越えています。そういうことで私はできるなら明るいのにして、三灯に一灯も照明灯にしていけば防犯灯の節約にもなるのじゃないかというので、街路照明というものに対する考え方をお伺いしているわけでございます。

要求した時間も少ないんですが、これらの点についてご答弁願います。

○環境保全課長（八木房雄君） 自席からお許しをいただきますして大野議員さんの防犯協会についてのご答弁を申し上げてます。

防犯協会の動きでございしますが、大野議員さんのご指摘のとおり青少年の問題については警察署といたしましても重要視しているようにございます。私どもの協会といたしましては警察と協力いたしまして、十分この対策を考え

たいと思っております。いままでに防犯協会の支部長は各町会長さんをお願いをしておりますので、町会長さんのほうから通知をいただいて警察のほうから来ていただきまして防犯座談会をすむに実施しております。二市二町で構成されております関係上百回以上座談会を実施しておりますが、今後もこの問題につきまして前向きに座談会を開催したいと思っております。それからPRをしてまいるというふうに考えております。

○市長（石川常太郎君） 一点の青少年センターの誘致の問題でございしますが、確定をしたわけではございませんが、相談所の出張につきましてはお願いをいたしまして、大体福祉会館を利用いたしましてご指導をいただけるものと考えております。ただ完全にそうなるとは本日の段階ではまだ申し上げられません。大体内々の決定しております。

それから防犯灯につきましては、ご趣旨はよく了解できましたので、防犯灯のルックスやアップ等につきまして研究し